



NPO 法人ユーアイやちよ

276-0034 八千代市八千代台西 8-16-1

TEL047-482-4109 FAX047-482-4179

E-mail ui-yachiyo@mocha.ocn.ne.jp<http://ui-yachiyo.sakura.ne.jp/>

ユーアイやちよ全体研修会開催(3/23)

3/23に北東自治会館で、訪問介護と居宅介護支援合同での全体研修会を開催しました。

当日はケアマネージャー6名、サービス提供責任者4名、ヘルパー22名、事務1名の参加がありました。内容は次の4項目でした。

- ① 高齢者及び障がい者の虐待防止と身体拘束適正化の研修
- ② 感染症対策と業務継続計画（自然災害・感染症）についての研修と訓練
- ③ Care-wingの説明
- ④ コミュニケーション（接遇）

虐待防止と身体拘束については、基本的な方針と身体拘束に該当する行為について、再確認を行いました。感染症対策とBCPについては、今回が初めての研修でしたので、それぞれ指針と計画書の内容確認を行いました。

自然災害については、実際に震度5強の地震が発生した想定で、LINEworksを活用して事務所勤務職員の安否確認アンケートを送り、それぞれの状況を返答してもらいました。また、ヘルパーの安否確認は、サービス提供責任者と利用者の役割になってもらい、電話で安否確認をしました。電話をしても連絡が取れない利用者宅を訪問したら、ガラスのコップがテーブルから落ちて割れているという状況設定で、どんな対応をしたらよいか実演してもらいみんなで考えました。

感染症については、新型コロナウイルスが5類移行前でワクチンが出来ていない状況で、感染者が発生したことを想定し、初動の方法について確認し合いました。

Care-wingは、4月から導入を予定している、業務の効率化につながる介護記録ソフトです。訪問介護管理者の小川さんが、導入メリットやどんなイメージであるのか等について説明しました。

コミュニケーションについては、傾聴ボランティアとして活動している池田さんから、傾聴の際に心掛けていることなどの説明が行われた後、小川さんからは要点に関する説明が行われました。

時間の関係もあって、十分な説明が出来ませんでしたが、相手の話、さらにその奥にある心の声を聴く気持ちで、利用者さんと関わられるように気を付けていきたいですね！



研修会の風景

傾聴ボランティア養成講座開催

去る2月20日から4回に渡り、傾聴ボランティア養成講座が八千代市社会福祉協議会との共催で開催しました。講座講師には、昨年に引き続き佐倉市で傾聴活動に取り組んでいる『ひびき』の代表高橋京子様を努めて頂きました。講座の最終日である3月12日には、『語りいパートナーの会』の代表である椎名から、33名の受講生に対し講座修了証書が手渡されました。



養成講座記念撮影

NPO 法人と会社の違いについて

ユーアイやちよはNPO 法人ですが、NPO 法人と会社の違いをご存じでしょうか？これまでこの違いの説明をしたことがないと思いますので、この機会に説明させていただきます。

会社もNPO 法人も同じ法人ですので、それぞれが法人としての目的（経営理念）を持って活動しています。従って目的については、両者を明確に区分することは出来ません。大きな違いは、NPO 法人は非営利法人ですが、会社は営利法人であるということです。会社には有限会社や合資会社等ありますが、最も一般的に知られている株式会社を取り上げて、その違いを説明します。

非営利活動法人だから「収入を得てはいけない」ということはありません。働いて収入を得たり、働いた人に賃金を支払うことは、全く問題ありません。ただし、収入から支出を差し引いた税引き後の利益について、法人の関係者に対し分配してはいけない決まりになっています。

株式会社は、会社の持ち主が株主です。働く人と会社の持ち主が違いますから、そこに利益相反が発生します。売り上げが増えて増収になっても、従業員の給与を抑えたり、経費を削減すれば利益が更に増加することもあります。そうして生み出された利益は、内部留保の他に社長を始めとした会社役員報酬になったり、株主への配当金にされることがあります。利益が出て配当金が増えるとなれば、株を買って株主になろうという人が増えます。（株は買う人が増えると株価が高くなります。）

一方、NPO 法人には法人の持ち主がいません。代表者も会員の代表にすぎませんので、利益相反は基本的には起こりません。（役員が私利私欲のために、自分の報酬だけを増やせば別ですが）

また、NPO 法人では、代表者は総会において、一人1票の議決権の行使により会員から選ばれますが、株式会社は、株式1株で1票のため、株式を沢山持っている人の議決権が大きくなります。

紙面の関係で、すべての説明はできませんが、NPO 法人と会社の大まかな違いを理解していただけたでしょうか？NPO 法人は会社と違って、パートの方も役員と同じ1票の議決権を持っています。その意味で平等です。皆でユーアイやちよの運営や方向性等を考えて、意見交換していきましょう。

～ 会員のリレーメッセージ ～

飯山貴美江さん



1. ユーアイやちよでの職務と勤務期間
2. 好きな言葉
3. 仕事に当たって心がけていること
4. 利用者さんから教えていただいたこと
5. 仕事をしていてうれしかったこと
6. 仕事以外の趣味や楽しいこと

事務 5年
 努力は人を裏切らない
 電話を取る事が多いので笑顔でいることです。
 ご自分も体調が悪いのに、私の体調まで気づかってくださる優しい気持ちを持つと言うことを教えて頂きました。
 利用者さんに「電話対応が完璧です」と言って頂いたことです。
 Netflix で映画やドラマを観ること

ボランティア交流会が開催去る！

ユーアイやちよが地域支援活動として取り組んで頂いている「ふれあいサロン」「小さなお手伝い」「語らいパートナーの会」の関係者が、去る3月29日にボランティア交流会を催しました。

当日は24名の方が参加され、椎名さんのご挨拶の後、桃井さんの音頭で乾杯をし、食事の時間となりましたが、久しぶりの交流会の開催でしたので、終始元気な笑い声が広がる時間が過ぎました。



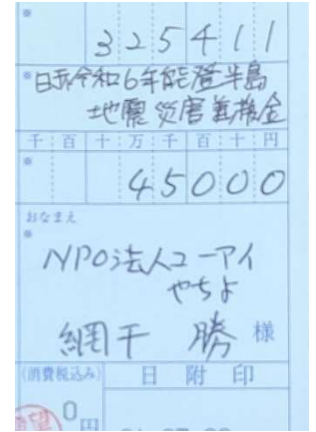
絵手紙

(ボランティア会員の作品)

能登半島地震災害義援金

今年の元旦に発生した能登半島地震は、能登半島を中心とした日本海側の地域に大きな被害を出しました。被災されたみなさまの1日も早い復興を願うと共に、お亡くなりになられたみなさまのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、会員の方からの提案を受け、八千代台事務所に募金箱を置かせていただきました。協力会員のみならず、ボランティア会員のみなさまからいただいたご寄付が45,000円になりましたので、日本赤十字社（日赤令和6年度能登半島地震災害義援金）に送金させていただきました。



【 ユーアイやちよ 支えあい活動推進中！ 】

記：山崎タキヨ



小さなお手伝いの活動報告

令和5年4月から令和6年2月までの11か月間で、主に行った活動を報告します。

ゴミ出し	537回
診察券出し及び支払い代行	16回
簡単な家の修繕	2回

この活動のサポーターは、ボランティア会員さん数名の方と、ヘルパーさんとして活躍されている協力会員さんが、共に協力しながら活動した成果です。

ユーアイやちよの30分以内でできる簡単な小さなお手伝いとして発足したのは、平成30年6月のことです。もうすぐ6年になりますが、発足当初は「できることをできる人がという原点に戻り30分500円で、ごみ出し・診察券出し・薬の受け取り・部屋の片づけ・衣類整理・買い物・電球取り換え等や、火災報知器の設置及び交換」との案内を行いながら、走り出しています。

実際に日々、日常での困り事は、数えきれない程沢山あります。以前は簡単にできていた事が、年齢とともに荷が重くなったり、できなくなったりします。そんな時に、助けが必要になります。ご近所の住民の方の助けが！

怪獣と戦うスーパーマンは、3分で胸のボタンがピコピコ鳴り出しますが、私達ユーアイやちよの小さなお手伝いサポーターの皆さんは、30分間活動します。そしてこれからも、地域住民の方々の小さな困りごとに、ご近所の『スーパーマン?』『スーパーウーマン?』として、活動に邁進したいと思います。**ご協力いただける会員の方を募集**しています。

皆様のご参加をお待ちしています！！



ユーアイやちよで加入している保険のお知らせ

ユーアイやちよでは、『AIG 損保のビジネスガード任意労災（業務災害総合保険）』に加入しています。

この保険は、従業員が業務中に万一事故にあつて怪我をした場合等に、公的な労災保険に上乘せされる形で保障されます。

補償内容は下記のとおりです。

死亡補償	200万円	後遺障害補償	200万円
入院補償（日額）	2,500円	通院補償（日額）	1,500円



【健康診断のお願い！】

毎年、健康診断を受診していただき、ありがとうございます。

今年度も確実に健康診断を受け、自身の健康状態を把握してください。また、法人としても、働くみなさんの健康状態を把握する必要がありますので、医療機関から発行された受診結果を事務局に提出してください。

ご自身の病気で受診した際に血液検査等をしていても、それを健康診断とすることはできませんので、市で実施している健康診断を必ず受診してください。

費用については、各自立て替えて頂いた後に、領収書を提出していただくと、規定による補助が出ます。



【賛助会員の皆様のご協力】

賛助会費をありがとうございます。

賛助会費は、「地域支援費（傾聴ボランティアや小さなお手伝いの活動費）」および「移動サービス（福祉有償運送）に使用する福祉車両の整備費」等に活用させていただきます。

昨年12月以降、下記の方から令和4年度の賛助会費をいただきました。ありがとうございます。

増田和子様、宮崎順子様、鈴木静江様、水戸明美様、武者節子様、北條美津子様、山脇勝子様
新しく賛助会員になっていただけの方、今後も継続していただける方は、お電話をいただければお伺いします。振り込みいただける方は、電話で連絡いただいた後、下記口座にお願いいたします。

振込先：千葉銀行新八千代支店（普通）3266357

口座名義人：特定非営利活動法人ユーアイやちよ 代表理事 網干 勝

電話番号：047-482-4109



【行事報告】

- 令和5年12月 定例会（認知症）
12月17日 訪問介護フォーラム・噛む・食べる・生きるよろこび
～8029を合言葉にしよう～ で小川さんが事例発表
令和6年1月18日 語らいパートナーの会 定例研修会
2月20日～3月12日 傾聴ボランティア養成講座（4回）
：社会福祉協議会と共催
3月21日 語らいパートナーの会 定例研修会
3月23日 定例会・於 北東自治会館
（BCP研修・訓練、接遇）
3月29日 ユーアイやちよボランティア交流会



令和6年事務所の門松飾り
（池田会員製作）

【今後の予定】

- 5月16日 語らいパートナーの会
5月 定例研修会
5月25日 定期総会
6月～8月 職員面談

ヒヤリハットから！！

訪問介護サービス提供時に、電子レンジとティファール（電気ケトル）を同時に使用してしまい、ブレーカーを落としてしまった。利用者様は、在宅酸素療法を行っている方でしたが、すぐに同居している娘様にブレーカーを上げていただき、再稼働して事なきを得ました。

今後、多くの電気を使う機器を使用する時は、事前にブレーカーの容量を確認すると共に、もしもの場合の対応方法を事前に決めておくこととします。

記：小川千晴

